

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 元吉 俊博

1 日 時

令和3年3月4日（木） 午前10時50分から
午前11時44分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、清田哲也、志村学、木付親次、平岩純子、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

馬場林

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第38号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 令和2年大分県警察業務重点等推進結果について、令和3年春の組織改編概要について、県立高等学校における新型コロナウイルス感染症の集団感染（クラスター）発生について、教員採用取消訴訟に係る求償について及び教職員の懲戒処分について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

文教警察委員会次第

日時：令和3年3月4日（木）本会議終了後

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

- (1) 付託案件の審査
第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）
- (2) 諸般の報告
 - ①令和2年大分県警察業務重点等推進結果について
 - ②令和3年春の組織改編概要について
- (3) その他

3 教育委員会関係

- (1) 付託案件の審査
第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）
- (2) 諸般の報告
 - ①県立高等学校における新型コロナウイルス感染症の集団感染（クラスター）発生について
 - ②教員採用取消訴訟に係る求償について
 - ③教職員の懲戒処分について
- (3) その他

4 協議事項

- (1) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日は、都合により馬場委員が欠席しています。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

竹迫警察本部長 初めに一言御挨拶を申し上げます。

文教警察委員の皆さまには、平素から警察業務の各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年の県警察の運営については、昨年に引き続き、県民とともに歩む力強い警察と定め、県民が安全で安心して暮らせる日本一安全な大分の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にも十分配慮しながら、全力を傾注する所存です。また、本年4月に県内で東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが予定されていますので、警備諸対策には万全を期す所存です。

文教警察委員の皆さま方におかれても、引き続き、県警察への御支援を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会では、付託案件として令和2年度大分県一般会計補正予算、諸般の報告として令和2年大分県警察業務重点等推進結果及び令和3年春の組織改編概要について御説明します。

それぞれについては、担当部長又は課長から説明するので、よろしくお願い申し上げます。

松尾会計課長 第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の大分県議会定例会議案（追加議案）

の11ページをお開きください。

ページ中段の第9款警察費の補正予算額は3億7,488万1千円の減額です。

これを既決予算額から減額すると、補正後の総額は266億6,204万2千円となります。

次に、予算の繰越しについて御説明します。

24ページをお開きください。

第9款警察費第1項警察管理費の繰越額は、事業名国東警察署整備事業費の7,963万3千円です。

繰越しの理由は、特殊な資材の準備に期間を要したことに加え、1月上旬、国東地方における大雪の影響でやむを得なく工事を中断したことなどにより、当初予定していた出来高20%を年度内に達成することが困難となったものです。

次に、補正予算の内容について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

警察費のうち、人件費の補正予算額は、人件費小計の欄に記載のとおり2億2,130万6千円の減額です。

これは、育児休業や中途退職等により、給料を支給しない職員分の残が生じるほか、給与改定に伴う期末手当の引下げなどの影響によるものです。

次に、警察費のうち、事業費の補正予算額は、一番下の事業費小計の欄に記載のとおり1億5,357万5千円の減額です。

この主な内容について、目ごとに御説明します。

まず、事業費のうち、警察本部費の補正予算額は2,175万2千円の減額です。

これは、右側の説明欄に記載の警察運営費に含まれるネットワーク機器リース料の入札残などによるものであり、その下の感染症対策強化事業費については、テレビ会議システム等の入札残などにより減額となったものです。

次に、装備費の補正予算額は4,669万8

千円の減額で、ヘリコプターの検査期間中における代替航空機賃借料の残などです。

次に、警察施設費の補正予算額は5,399万9千円の減額です。

これは、国東警察署整備事業費、交番・駐在所建設費、警察施設改修費ともに、入札残などにより減額となったもので、その下の交通安全施設整備費については、国庫補助金の減額に伴う補助事業費の減額などです。

次に、運転免許費の補正予算額は366万6千円の増額で、あおり運転に対する罰則等の追加など道路交通法の改正に伴い、総合運転者管理システムを改修したものです。

次に、恩給及退職年金費の補正予算額は275万5千円の減額で、受給者の減少に伴うものです。

最後に、警察活動費の補正予算額は、3,203万7千円の減額です。

これは、一般警察活動費、刑事警察費ともに職員の活動旅費について、コロナ禍の影響により各種会議、研修等が中止となったため、残が生じたものです。

また、二つ下の交通指導取締費についても、同様に安全運転管理者の講習が中止となったため、事業の全額が残となったものです。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 あおり運転の何の設備更新と言っていましたか。ちょっと聞き取れない。

松尾会計課長 総合運転者管理システムの改修です。

志村委員 警察施設費の最後の項目で、交通安全施設の国庫の返納は、どういう事業になりますか。事業の内容をちょっと聞かせてください。

木村交通部長 これは国の補助金が半分、県費が半分という事業です。中身は、地震などがあったときに、自起動式の信号——信号機が自動的に発電機に切り替わるんですけども、これを積極的に20機要求していたんですが、国費で14機しか認められませんでした。その補助裏の6機分が残ったので、お返しするという内

容です。

志村委員 内容はよく分かりました。信号機は県下から非常に要望が多いですが、それを流用して、できていないところへ少し追加するとか、そういう柔軟なことはできないんですかね。

木村交通部長 これは国の補助事業が認められたときに半分県が出すというものです。令和2年度は信号の要望が71か所ほどあって、そのうち8か所で新規に設置しました。信号は設置基準があります。交通量だとか道路の幅だとか道路状況から信号柱を建てる場所がないとか、そういう場合にはできませんので、できるところの8か所でやっています。令和2年度の段階で、できるのに措置できていないというのはありません。

志村委員 信号については、要望が多いのでお願いしたいと思っておりますが、国も大分県で20機必要なのに14機しか認めない。7割ですからね。やはり認められない3割は大きいですよ。だから、引き続き、要求をしっかりとお互いにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

平岩委員 今、育休を取られている方が何人ぐらいいるのか、分かれば教えてください。

大熊警務課組織管理監 育児休業については、現状で女性職員で大体20名から30名の間で推移しています。男性職員については、1%程度の取得率で現状は推移しています。

元吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別に質疑もないので、これで質疑を終わります。なお、採決は教育委員会の審査の際に一括して行います。以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

では、①と②の報告をお願いします。

森實警務部長 令和2年大分県警察業務重点等の推進結果について御報告します。

お手元の文教警察委員会説明資料の2ページをお開きください。

昨年、上段に記載の県民とともに歩む力強

い警察との運営方針のもと、四つの業務目標を掲げ、七つの業務重点に取り組みました。

まず、業務目標の達成状況ですが、一つ目の刑法犯認知件数17年連続減少については、前年比69件増で未達成となりました。

二つ目の特殊詐欺被害件数120件以下については、112件で達成です。

三つ目の交通事故死者数過去最少については、前年比2人増で未達成です。

四つ目の重要犯罪の完全検挙については、宇佐市安心院町で発生した親子2名の被害にかかる殺人事件等の未解決事件があったので未達成となっています。しかし、統計上の検挙率は、令和元年以前に発生した分も令和2年に検挙すれば計上されるので、100%となっています。

続いて、業務重点の推進状況についてです。大きく七つの枠に分けて記載しています。

このうち、四つの業務目標に直接関連するものについて御報告します。

1 総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進の犯罪情勢の欄を御覧ください。

刑法犯認知件数は前年比で増加しましたが、過去2番目に少ない件数となっており、人口10万人当たりの刑法犯認知件数を示す犯罪率は、6年連続で良い方から全国第4位となっています。昨年は、地域の実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組みました。本年も引き続き、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進します。

次に、その下の特殊詐欺の被害状況の欄を御覧ください。

特殊詐欺については、被害件数は減少しましたが、残念ながら被害額は、7,630万円増加しました。特殊詐欺被害防止のため、コールセンターによる注意喚起を平成27年度から継続して実施しているほか、昨年からは、新たな取組として老人会等の行事で警察官が迷惑電話防止機能付電話機を活用したデモンストレーションを行う等の啓発活動も行いました。本年も引き続き、被害減少に向けた取組を推進します。

次に、3 交通事故の抑止の欄を御覧ください。

交通事故死者数については、増加しましたが、交通事故件数及び負傷者数は、16年連続で減少するなど一定の効果を上げることができました。こうした効果は、交通事故や重傷事故が多発する路線、エリアにおける反射材装着運動、交通指導取締り等の交通街頭活動をはじめとする各種対策の結果であると考えています。

本年も、関係機関、団体等との緊密な連携の下、効果的な交通事故防止対策を推進します。

次に、4の悪質・重要犯罪等の徹底検挙の重要犯罪の検挙の欄を御覧ください。

令和2年中における殺人や強盗等を含む重要犯罪の検挙率は100%となっており、全国平均の93.7%を上回っています。未解決事件がありつつも、検挙率が100%となっている理由は、さきほど説明したように、令和元年以前に発生した事件を令和2年中に検挙すれば、ここで検挙として計上されるためです。本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めます。

県警察では、引き続き、県民とともに歩む力強い警察の運営方針の下、日本一安全な大分県の実現に向けて、職員一丸となって業務を推進します。委員長をはじめ、委員の皆さま方におかれては、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

続いて、文教警察委員会説明資料の3、4ページを御覧ください。

令和3年春の組織改編について、現下の社会情勢や治安情勢を踏まえ、組織の合理化、人員の効率的配置により体制強化等を行うので、概要について御報告します。

一つ目は、警察本部会計管理体制の強化です。

警察本部各部代表課に配置している管理係が行う会計管理業務を集約し効率化するため、会計課内に会計管理センターを新設します。

二つ目は、警備体制の強化です。昨年発生した7月豪雨では、県内でも甚大な被害があったほか、本年は東京2020オリンピック聖火リ

レー等の大規模イベントが控えています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国際情勢が不安定になるなど、各種警備事象に的確に対応するために、警備運用課等の体制を強化します。

三つ目は、検視体制の合理化です。犯罪死の見逃し事案の防止に適切に対応するため、捜査第一課検視官室の検視官を1名増員し、検視官室の当直班編制を見直すなど、検視体制を合理化します。

最後に、その他組織改編です。一般職員の職域柔軟化として、警務部広報課に行政職課長級職員を配置するほか、育成強化として県総務部への職員の派遣を行います。

また、警察署刑事部門の業務負担平準化を図るため、高負担の豊後大野警察署刑事課の体制強化を図るほか、物品管理業務の円滑化を図るため、施設装備課用度係を会計課に移管します。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 重大犯罪かどうか分かりませんが、あおり運転の問題ですね。最近マスコミでも取り上げられて、非常に怖いと思うんだけど、大分県内のあおり運転等についての状況や取締りは。ドライブレコーダーを付けていればいいんだけど、付けていなければ、言った言わないの繰り返しになってしまう。そういう証拠がない場合について、どういう捜査をされるのか教えてください。

木村交通部長 あおり運転については、昨年、別府署管内で全国初の逮捕事案が報道されました。令和2年6月30日から法が施行されて、年末までに県内で通報等で警察が把握した件数は全部で40件ほどです。そのうち検挙に至ったものは少なく、ほとんどは指導、警告という形になっており、ドライブレコーダーの映像があったりとか、目撃者がしっかり取れたりとか、防犯カメラの映像等で裏付けがあるものについては、積極的な検挙措置を取っています。

また、現場に行ったときに既に相手方もいなくて、事実関係ははっきりしない場合等も多く

あります。何よりも大事なのは、こういったあおり運転のような危険な運転をしないということなので、あおり運転の危険性だとか、また、厳罰化がされたこと、こういった危険な運転を防止するためにドライブレコーダーを付けることは効果があるので、あわせて県民の皆さんに広報しています。

堤委員 指導がかなり多いと。運転免許更新のときに、多分これは話していると思うんだけど、具体的にあおり運転の危険性と重罰化とか、そういう指導はどうされているんですか。

左藤運転免許課長 あおり運転の危険性等については、免許更新のとき、優良運転者については時間が短い30分、違反等については2時間、長い時間を取って講習を行っています。講習の中で法令の改正、危険性、県内の状況を取り入れてやっています。

元吉委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

大熊警務課組織管理監 さきほどの育児休業の関係を若干補足します。

さきほど女性の育児休業の取得で20名から30名と言いましたが、新規取得だとかがあるので、常時何名程度が取っているかと言うと、20名から30名程度になります。年間通じて何名が利用したかと言うと、40名から50名が育児休業制度を利用しています。男性は1%と話しましたが、育児に関連する出産補助等の休暇については、100%取得で推移しています。

志村委員 本部長の冒頭の挨拶の中にあつたように、オリンピックの聖火リレーですね。私は臼杵ですけど、臼杵では泳いで渡るの御案内のとおりです。これは単に泳いで持って渡るといってじゃなくて、実は世界で3番目なんです。最初はシドニーオリンピックのときにオーストラリアのゴールドコーストで泳いで渡ったんですね。2番目が平昌オリンピックのときに濟州島で海女さんが潜って——潜っても

聖火は消えないので、これが2番目です。世界で3番目がこの臼杵の古式泳法、日本泳法の山内流を背景とした泳ぎです。泳ぐだけじゃなくて、背景に8畳ぐらいの旗が二つ、それから、両脇に花笠ですね。私も山内流の免許を持っていますが、その旗を立ち泳ぎしながら振るんです。それが山内流旗と令和の令ですね、命令の令ですが、令旗が二つ一緒に回りながら、その前を聖火を持って、山内流の泳者が泳いでいくわけです。見事なんですね。普通の泳ぎだけじゃなくて、約200年の非常に大きな歴史を背負っています。臼杵は、歴史、またお寺、天満宮があって、鎮南山という大きな山、そして、赤い欄干の橋があり、そういうロケーションの中で泳ぐんですよ。国内はもとより、世界に発信したいと思うんで、多分来るんじゃないかと思うんですが、多くの方、マスコミにも来てもらいたいです。そういう意味で、警備は大変なことだと思うんですが、よく現場と打合せしていただきながら、リハーサルも十分に、成功させていただくとありがたいと思っています。この日は多分、干潮から満潮になるときで、余り距離はないと思うんで、そこも含めて、リハーサルを十分にしながら、万全の体制でひとつ御協力をお願いしたいということです。それが終わると、今度は広島県で神伝流という広島ドームのところでちょっと泳ぐだけですが、臼杵はロケーションがあるので、ひとつ御認識いただきたいと思います。PR方々、ぜひお願いをしたいと思います。

竹迫警察本部長 聖火リレーについては、県警察でも今年の重要な一行事だと捉えており、警備は裏方ですので、できるだけ各市町村の実行委員会の方々の趣旨がいかされるように連絡を密にしているところで、多分そういった方向で実現すると思います。警備は、何かあってはいけませんので、それを踏まえた上で、できるだけいかしていきたいと考えています。

志村委員 ありがとうございます。

元吉委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかにないので、これで警察本部

関係の審査を終わります。執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

執行部が入れ替わりますので、委員の皆さまはしばらくお待ちください。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

元吉委員長 これより教育委員会関係の審査を行います。

本日は都合により、馬場委員が欠席しています。

まず、付託案件について審査を行います。第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 初めに、私から一言御挨拶を申し上げます。委員の皆さま方には、日頃から教育行政の推進にいろいろと御協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

本日の委員会では付託案件1件、諸般の報告3件について説明及び報告します。説明はそれぞれ担当課長からしますので、よろしくお願います。

山上教育財務課長 大分県議会定例会議案（追加議案）の1ページをお開きください。

第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）について御説明します。

委員会資料の1ページをお開きください。

表の下から3段目に2重線で囲っていますが、補正予算計上額は、右から2列目の補正予算額の欄のとおり、20億1,750万5千円の減額です。

内訳は、その下のとおり事業費が12億3,736万6千円の減、人件費が7億8,013万9千円の減となっています。

事業費については、国の補正予算を受け入れて追加で事業を実施するとして一方、新型コロナウイルスの影響などにより、各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費については、教職員数の減や人事委員会勧告による期末手当支給率の減等によるものです。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄

のように、1, 159億3, 303万7千円となります。

2ページを御覧ください。主な補正事業について、令和2年度一般会計3月補正予算案の概要で説明します。

1番県立学校等学習環境緊急整備事業1億4, 345万円の増額です。国の補正予算を受け入れて、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、県立高等学校、中学校及び特別支援学校において使用する消毒液等の衛生用品を追加で確保するものです。

また、市町村による公立幼稚園向け衛生用品の購入に要する経費の2分の1を助成します。

続いて、2番産業教育設備緊急整備事業1億5, 720万2千円です。国の補正予算を受け入れて、産業教育を充実し、地域の産業を支える職業人の育成を推進するため、大分工業高校や久住高原農業高校等の専門高校19校において、3Dプリンタなどデジタル化に対応する実習設備を整備するものです。

次に、繰越明許費について御説明します。

議案書に戻っていただいて、25ページをお開きください。追加は4事業です。

一番上、第1項教育総務費の社会教育施設等環境整備事業費8, 103万8千円は、香々地青少年の家キャンプ場の法面工事について、今回の補正予算で要求するため、工期の都合により繰越しをお願いするものです。

その四つ下、第4項高等学校費の県立学校ICT活用授業推進事業費1億4, 979万2千円は、電子黒板等の配備について、今回の補正予算で要求するため、年度内の納品が困難であり繰越しをお願いするものです。

その下、産業教育設備緊急整備事業費1億5, 720万2千円については、さきほど補正予算案の概要で御説明しましたが、年度内の納品が困難であり、繰越しをお願いするものです。

第7項社会教育費の文化財保存事業補助事業費1, 215万5千円は、文化財の保存修理にかかる市町村等の事業に対する補助事業において、新型コロナウイルスの影響により現地調査等に遅れが生じ、市町村等の事業実施が令和3

年度まで延長する予定であることから、繰越しをお願いするものです。

続いて、34ページをお開きください。

変更は2事業です。

第10款教育費第5項特別支援教育費の盲ろう学校施設整備事業費補正額2億1, 834万7千円とその下、支援学校施設整備事業費1億4, 865万8千円は、聾学校新校舎及び高等特別支援学校の新築工事において、想定していたより地盤が脆弱であったため、工程に変更が生じ、事業費の一部について繰越しをお願いするものです。なお、令和3年度中の完成に向けた全体スケジュールに影響はありません。

最後に、債務負担行為補正について御説明します。

議案書の41ページをお開きください。

下から3番目、25番大分県学力定着状況調査業務委託料、その下、26番盲学校給食配送業務委託料について、いずれも令和2年度の契約実績により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

木付委員 補正予算の2番目の産業教育設備緊急整備事業についてです。工業系等々の高校で、耐用年数も大幅に過ぎた機器とか設備が多く見受けられます。これでまた教育環境がしっかりと整うんじゃないかと思っていますが、緊急とついているから、今年度限りかなという気がします。当然、年次計画を作って設備の更新はしていると思うんですが、これほどの予算は付いていないので、これだけは付けられないでしょうけど、引き続き、設備の更新の予算を付けていくのか。

それでまた、今回の補正で要望は上がってきていると思うんですが、どれぐらいの設備の更新ができるのか、その2点についてお尋ねします。

山上教育財務課長 1点目の今後の予算については、今も毎年4, 800万円程度の予算をいただいておりますが、どうしても今回の

予算で上げているものは、1箇所当たり2千万円近くするものが多いです。さきほど2番目の質問であったように、考えられるものについては、今回全て上げて予算化をしています。

木付委員 特に今、先端技術は大分県で挑戦を掲げていますし、毎年技術は進んでいるので、高校でそういう機器や設備を扱える機会があると、社会に出たときに大変助かると思います。遠慮しないで予算をちゃんと付けてください。

山上教育財務課長 ありがとうございます。

元吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑等もないので、これより、さきほど審査した警察本部関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

中村教育改革・企画課長 委員会資料の3ページをお開きください。

令和3年1月31日日曜日、大分工業高校と情報科学高校において生徒・教職員の新型コロナウイルスの感染が判明しました。2月2日火曜日からは試験会場を県教育センターに変更することを決定・公表し、結果、受験生への混乱を生じさせることなく推薦入試を行いました。保健所による調査などが進められていく中、大分工業高校における感染拡大のおそれがあったことから、2月1日月曜日から5日金曜日まで、臨時休業とする措置を取りました。

最終的に、大分工業高校では計22名、教職員2名と生徒20名の陽性を確認しました。2

月6日土曜日には、生徒及び教職員の必要な検査を全て終え、大分工業高校については2月8日月曜日から通常どおり学校を再開しました。なお、2月18日木曜日以降は、保健所から自宅待機等の指示があった生徒、教職員を含め、全員が登校できる状態となりました。

県教育委員会の対応として、陽性者が判明した当初から、さらなる感染拡大を防止するため、福祉保健部と緊密に連携して対応してきました。今回、初めての県立高校でのクラスター発生であり、検査対象が広範囲となったことから、教育庁から当該校に職員を派遣して必要な対応をサポートしました。また、県立学校の入学者選抜や、各種の式典行事を控える年度末、年度初めに向けて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策の徹底を改めて通知をしました。

今回、臨時休業を実施するにあたっては、保健所や福祉保健部局と相談の上、必要最小限度の臨時休業期間にとどめて、早期に学校の教育活動を再開できたと考えています。今回の事態を教訓として、さらに学校での感染防止対策を徹底していきます。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

堤委員 さきほど拡大防止については通知を出したと。その中に、当然あってはならんけれども、コロナに関する患者とか子どもとか教職員の差別の問題については、通知の中で具体的にされたかを少し教えてください。

中村教育改革・企画課長 今回、2月2日付けでこの通知を出した件については、学校の中で感染拡大のために重要なポイントを上げて通知をしました。差別などがないようにという意味での通知は、2月2日以前の新型コロナウイルスの対応を始めた初期から繰り返し言っていましたので、今回の通知では、こういう場面ですっきりマスクを着用してといった具体的なポイントを上げました。

元吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑等もありませんので、次に移りたいと思いますが、本当にコロナ対策については、県教委、また私学も含めて現場にはしっかりと対応いただきました。何か所か発生したのですが事なきを得ました。ありがとうございました。委員会からも厚くお礼申し上げます。

次に、②と③の報告をお願いします。

渡辺教育人事課長 教員採用取消訴訟に係る求償について御報告します。

委員会資料の4ページを御覧ください。

教員採用取消訴訟に係る求償については、昨年の第3回定例会の当委員会で報告しましたが、8月28日開催の教育委員会で協議を行い、求償権住民訴訟の最高裁判決を踏まえ、小学校教諭の事件について、平成19年度当時、違法な採用処分に関わった元教育審議監、元義務教育課副主幹に対し、連帯して461万3,150円の支払を求めることを決定しました。

その後、両名と納付に向け協議を重ねてきましたが、2月15日月曜日、元副主幹から461万3,150円全額が納付されました。

次に、教職員の懲戒処分について御報告します。

委員会資料の5ページをお開きください。

令和2年12月23日、市町村立学校における酒気帯び運転事案及びスクールセクハラ事案について、関係職員の処分を行いました。

まず、酒気帯び運転の事案についてですが、宇佐市公立小学校に勤務する教諭、女性44歳を停職6月の懲戒処分としました。

概要ですが、同教諭は、令和2年9月8日火曜日午後7時41分頃、私用にて宇佐市大字上田538番地の1付近道路において普通乗用自動車を運転中、警察官に停止を求められた際にアルコール検知を受け、呼気1リットル当たり0.23ミリグラムのアルコールが検出され、酒気帯び運転で検挙されました。このことにより、同年12月8日に中津簡易裁判所から罰金30万円の略式命令を受けました。

同教諭の行った行為は、平素、児童に安全教育、遵法精神を指導する教育公務員として誠に

遺憾な行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは、地方公務員法第33条の規定に違反するものです。

次に、スクールセクハラについてですが、県内の公立中学校に勤務する教諭、女性20歳代を停職6月、同校校長男性56歳を戒告の懲戒処分としました。

概要ですが、同教諭は、令和2年3月28日土曜日、男子生徒に対し、校外で1回キスをしました。

同教諭の行為は、高い倫理性が求められる教育公務員としてあるまじき行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは、地方公務員法第33条の規定に違反するものです。

なお、同教諭については、処分日である令和2年12月23日付けで依願退職しています。また、同校長は、校長として、所属職員の服務規律の保持等について職員を指導、監督する立場にあったにもかかわらず、このような事件が発生したことは、その職責を怠ったと言わざるを得ず、地方公務員法第32条の規定に違反するものです。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

堤委員 渡辺課長、いつも電話でこういう話をね——お疲れさまです、本当にかわいそうだと思う。

それはさておき、2番目の方は退職後ということで、1番目の宇佐の方は今どうしているのかが一つ。もう一つは、キスをしたと。確かに、日本の今の文化的なことを考えると、その行為はどうかかなという思いはあるんだけど、しかし、世界から見れば挨拶のキスとかは普通ではないですか。だんだん日本の文化も——若い人なんか特にそういうところにいきつつある。そこら辺は意識改革も含めて、何か対応していかなければいかんのかなという思いはあるんですね。どういう状況でこの方がしたのか全然分からないですよ。ただ、書かれているのはキスただけだから、挨拶程度なのか、それが一体どういう状況なのか分からないから、

そういうのを含めて、ちょっと文化的にどうなのか検討する時期ではないのかなと思いますね。停職6か月やろう、そして退職しているわけですね。そこら辺少し教えてください。

渡辺教育人事課長 まず、懲戒処分の1番目の酒気帯び運転の教諭ですけれども、本人からは退職等の意思がありませんでしたので、今、停職6月で停職処分をしている状況です。定期的に学校等から報告を受けながら処分をしている状況です。

それから、2番目の20代の女性のキスについてですが、校内でもそういった状況が広がっている部分もあり、本人もこのまま教壇に立ち続けるのは厳しいということで、本人から退職の意思が示されました。

堤委員 分かりました。文化的な問題は検討する時期じゃないのかなと。していいとか悪いとかいう意味じゃないのよ。そういうことも一つのきっかけにはなると思うんよね。そこら辺はどうなの。

渡辺教育人事課長 そういった見方もあるのかもしれないけれども、わいせつ事案については、国も含めて今非常に厳しい見方をされていて、こういった事案が発生したら、再び教壇に立つのは難しい部分もあり、厳しい処分を行っています。わいせつ事案ということで、全体としては厳しい流れがあるという状況です。

平岩委員 処分の問題については、アルコール依存症になるほどいろいろなものを抱える教員も増えていくのかなと思いますので、メンタルの部分も含めて、職務遂行できる環境も整えていかなければいけないなど。もちろん、本人が弱かったからこうなったのだと思うんですけども。

それと、求償権については、私は前回も話をしたので、また言うかと思われるかもしれませんが、渡辺課長には何度か話をしましたが、2008年の教員採用汚職事件がこの求償権の461万円を納めたことによって、一応完結したのかなと御本人もそう思っているかもしれないかなと思います。間のことを言うと長くなりますけど、結果として、あのときに採用

汚職事件に関わった人たちは何らかの金品の授与があったんですね。でも、この副主幹についてはなかったと思います。そんな中で、上からの命令で、この部署にいたら必ずこれをやらなきゃいけないんだ、やれ、と言われて、この教育委員会の組織の中で誰が断れるか、誰が告発できるかと。物すごい心の葛藤があったらうなど正直思います。だから、私は新聞記事を読んだときに、お金を払うんだなと思ったんですが、元審議監が3分の1は出したいということも後の新聞で書かれていたので、元審議監は見返りを受けていたけれども、元副主幹は何ももらっていなかった。もらってなかったけど、悪いことをしたのは事実ですから、そのことはきちっと受け止めなければいけない。一連の事件で、口利きに関与した人たちは何の社会的制裁も受けずに、結局、尻尾切りが行われたのかなと思うんですが、いずれにしても、とてもつらい事件だなと今は思いだけを伝えさせていただきます。ありがとうございました。

元吉委員長 そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないので、これで教育委員会関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。委員の皆さまは、この後協議を行うのでこのままお残りください。

〔教育委員会退室〕

元吉委員長 それでは、協議を行います。

次回の委員会は22日の予定ですが、例年、最後の委員会では、退職する県幹部職員の慰労も兼ねて、執行部との懇親会を予定しているので、御協議いただきたいと思います。

〔協議〕

元吉委員長 それでは、私に一任いただき、他の委員会の状況を確認しながら開催する方向と

してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、そのようにします。

以上で、本日の日程は終了しました。これで
委員会を終わります。

お疲れさまでした。